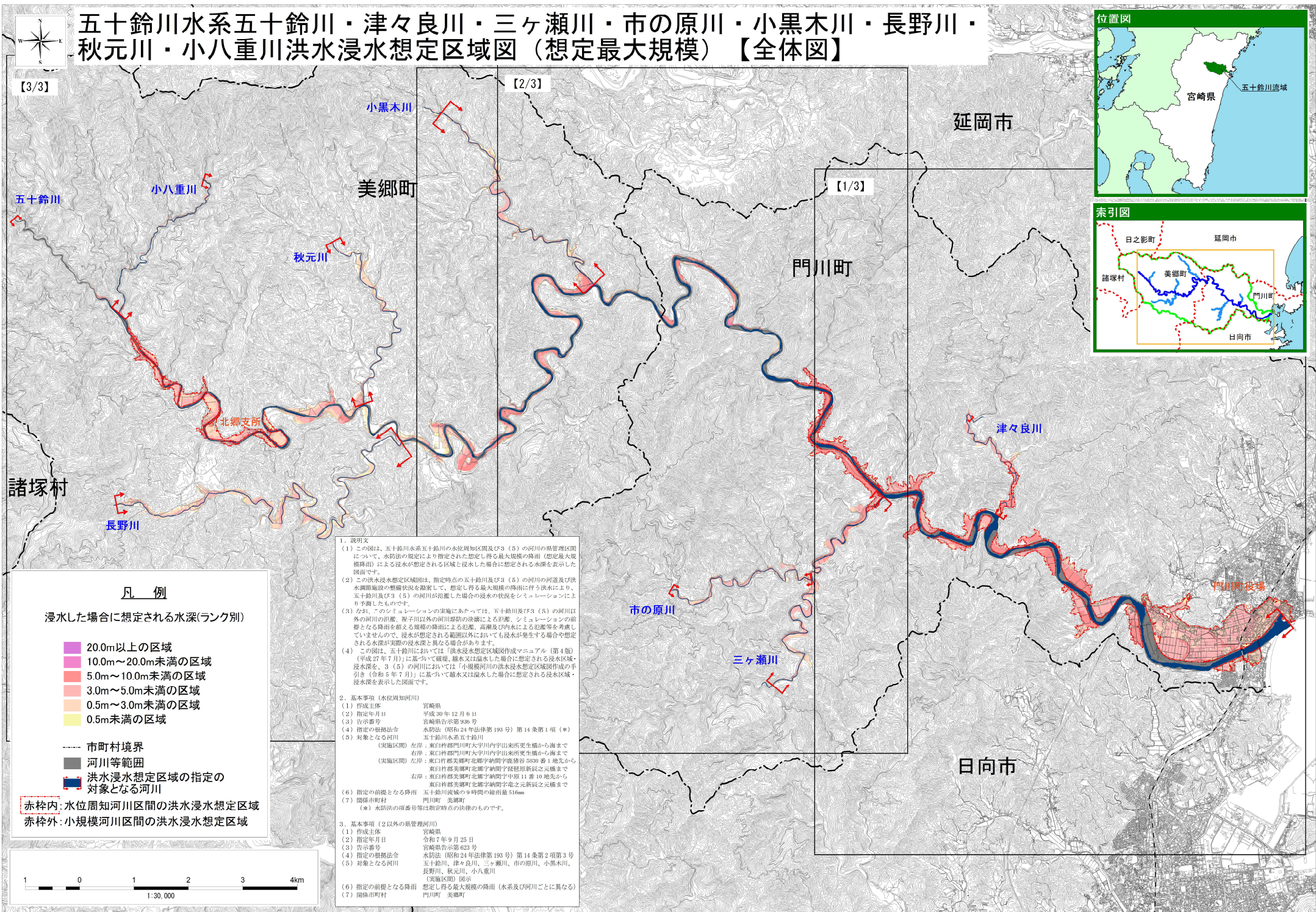
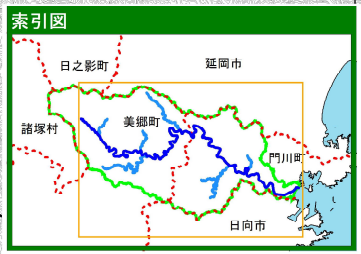




五十鈴川水系五十鈴川・津々良川・三ヶ瀬川・市の原川・小黒木川・長野川・秋元川・小八重川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）【全体図】



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

--- 市町村境界

■ 河川等範囲

■ 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

赤枠内: 水位周知河川区間の洪水浸水想定区域

赤枠外: 小規模河川区間の洪水浸水想定区域

1. 説明文
- (1) この図は、五十鈴川水系五十鈴川の水位周知区間及び(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の五十鈴川及び(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、五十鈴川及び(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、五十鈴川及び(5)の河川以外の河川の氾濫、親川以外の河川氾濫の決壊による氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を想定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- (4) この図は、五十鈴川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて作成し、氾濫又は浸水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて氾濫又は浸水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。
2. 基本事項(水位周知河川)
- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 平成30年12月6日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第506号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(※)
- (5) 対象となる河川 五十鈴川水系五十鈴川
- (実施区間) 左岸: 東臼杵郡門川町大字川内宇山末所更生橋から海まで
右岸: 東臼杵郡門川町大字川内宇山末所更生橋から海まで
- (実施区間) 左岸: 東臼杵郡美郷町北郷字納間宇能路谷5030番1地先から
右岸: 東臼杵郡美郷町北郷字納間宇能路谷5030番1地先から
- (6) 指定の前提となる降雨 五十鈴川流域の9時間の総雨量516mm
- (7) 関係市町村 門川町 美郷町
- (※) 水防法の項番等は指定時点の法律のものです。
3. 基本事項(2以外の県管理河川)
- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 令和7年9月25日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第623号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
- (5) 対象となる河川 五十鈴川、津々良川、三ヶ瀬川、市の原川、小黒木川、長野川、秋元川、小八重川
- (実施区間) 図示
- (6) 指定の前提となる降雨 想定し得る最大規模の降雨(水系及び河川ごとに異なる)
- (7) 関係市町村 門川町 美郷町